

ショートステイ グランパランいまり (介護) 料金表

【 令和4年10月1日 ~ 】

介護度	介護保険			所得段階	居住費	食費	1日分合計	介護保険 送迎料(片道)
	負担割合	基本報酬	※加算項目					
要介護1	1割負担	696	48	第1段階	820	300	1,864	184
				第2段階	820	600	2,164	
				第3段階①	1,310	1,000	3,054	
				第3段階②	1,310	1,300	3,354	
	2割負担	1,392	96	第4段階	2,006	1,445	4,939	368
	3割負担	2,088	144				5,683	552
要介護2	1割負担	764	48	第1段階	820	300	1,932	184
				第2段階	820	600	2,232	
				第3段階①	1,310	1,000	3,122	
				第3段階②	1,310	1,300	3,422	
	2割負担	1,528	96	第4段階	2,006	1,445	5,075	368
	3割負担	2,292	144				5,887	552
要介護3	1割負担	838	48	第1段階	820	300	2,006	184
				第2段階	820	600	2,306	
				第3段階①	1,310	1,000	3,196	
				第3段階②	1,310	1,300	3,496	
	2割負担	1,676	96	第4段階	2,006	1,445	5,223	368
	3割負担	2,514	144				6,109	552
要介護4	1割負担	908	48	第1段階	820	300	2,076	184
				第2段階	820	600	2,376	
				第3段階①	1,310	1,000	3,266	
				第3段階②	1,310	1,300	3,566	
	2割負担	1,816	96	第4段階	2,006	1,445	5,363	368
	3割負担	2,724	144				6,319	552
要介護5	1割負担	976	48	第1段階	820	300	2,144	184
				第2段階	820	600	2,444	
				第3段階①	1,310	1,000	3,334	
				第3段階②	1,310	1,300	3,634	
	2割負担	1,952	96	第4段階	2,006	1,445	5,499	368
	3割負担	2,928	144				6,523	552

○加算項目の内訳について

加算項目	介護サービス	備考
機能訓練体制加算	12	
夜勤職員配置加算Ⅱ	18	
看護体制加算Ⅰ	4	
看護体制加算Ⅱ	8	
サービス提供体制加算Ⅲ	6	
合計	48	
緊急短期入所受入加算	90	※該当の場合に算定(7~14日を限度に)
処遇改善加算Ⅰ	利用単位数×8.3%	
特定処遇改善加算Ⅱ	利用単位数×2.3%	※1ヶ月の利用単位数に対し算定(小数点以下、四捨五入)
ベースアップ等支援加算	利用単位数×1.6%	

※伊万里市・有田町以外の送迎については、別途500円の負担が発生致します。
 ※処遇Ⅰ、特定処遇Ⅱの利用単位数は基本報酬+加算項目+送迎の合計
 ※30日超短期生活長期利用者提供減算対象の方は30単位/日の減算となります。
 ※食費の内訳について、朝食380円、昼食550円、夕食515円となります。

ショートステイ グランパランいまり (予防) 料金表

【 令和4年10月1日 ~ 】

介護度	介護保険			所得段階	居住費	食費	1日分合計	介護保険
	負担割合	基本報酬	※加算項目					送迎料(片道)
介護予防サービス 要支援1	1割負担	523	18	第1段階	820	300	1,661	184
				第2段階	820	600	1,961	
				第3段階①	1,310	1,000	2,851	
				第3段階②	1,310	1,300	3,151	
	2割負担	1,046	36	第4段階	2,006	1,445	3,992	
							4,533	
3割負担	1,569	54				5,074	552	
要支援2	1割負担	649	18	第1段階	820	300	1,787	184
				第2段階	820	600	2,087	
				第3段階①	1,310	1,000	2,977	
				第3段階②	1,310	1,300	3,277	
	2割負担	1,298	36	第4段階	2,006	1,445	4,118	
							4,785	
3割負担	1,947	54				5,452	552	

○加算項目の内訳について

加算項目	介護予防サービス	備考
機能訓練体制加算	12	
サービス提供体制加算Ⅲ	6	
合計	18	
処遇改善加算Ⅰ	利用単位数×8.3%	
特定処遇改善加算Ⅱ	利用単位数×2.3%	※1ヶ月の利用単位数に対し算定(小数点以下、四捨五入)
ベースアップ等支援加算	利用単位数×1.6%	

※伊万里市・有田町以外の送迎については、別途500円の負担が発生致します。
 ※処遇Ⅰ、特定処遇Ⅱの利用単位数は基本報酬+加算項目+送迎の合計
 ※食費の内訳について、朝食380円、昼食550円、夕食515円となります。